

ごみ処理の有料化に関する説明会

1 日 時：令和3年7月21日(水) 午後7時～8時30分

2 場 所：山名コミュニティーセンター

3 出席者：54人

4 次 第

(1) あいさつ

(2) ごみ減量啓発動画の視聴

(3) ごみの有料化(案)の説明

(4) 質疑応答

Q：人口が1%増えたのに対し、ごみは18%、5,000t増えたとのことだが、ごみには森町のごみも、事業所のごみも含まれているので、おかしいのではないか？

A：誤解を招く表現で申し訳ありません。袋井市の家庭系だけの場合、6%の増加です。

Q：世帯当たりでは、10年前からごみが減っているがどうか？

A：核家族化が進み、1世帯当たりの人数が減り、世帯当たりのごみも減っているのだと考えます。

Q：下水汚泥とし尿汚泥が増えているのではないか？

A：下水汚泥については、当初から中遠クリーンセンターで処理する計画であり、その分、国からの補助ももらい、施設の建設を行っています。下水汚泥については、下水道区域が広がっていけば、増えることとなります。ただし現在、下水道については、計画より進捗が遅く、下水汚泥も計画よりは少ない状況です。

し尿汚泥につきましては、衛生センターの肥料化設備が故障してしまい、何億円も掛け更新するよりは、中遠クリーンセンターで燃やしましょうということになりました。市民の皆さんの負担は、設備を更新するよりは、少なく済んでいます。

Q：市議会特別委員会の報告書では、下水汚泥の処理について、技術革新がされた場合とといった記載があったが、10年前に検討すべきことではなかったのか？

A：下水汚泥の処理につきましては、10年前も現在も、それほどの技術革新は起こっておらず、今後を期待するところです。

Q：森町は下水汚泥の処理を、神奈川県で民間で行っているのはなぜか？

A：森町の下水処理施設には、脱水機が付いていません。脱水されていない汚泥は、中遠クリーンセンターで処理できませんので、民間で処理を行っております。脱水機の設置には数億円掛かるので、そのような処理を行っております。

Q：事業所のごみ排出状況を把握できていないと聞いたが、どうか？

A：市民の皆さんに負担をお願いすると同様に、事業所にも協力いただきたいと考えています。5月と6月に事業所を対象に、計5回、説明会を実施しました。その時、各事業所に調査表の提出を依頼し、今後、排出状況を確認していくこととなっております。

Q：不法投棄が増えるのではないか？

A：現在2人1班体制で、不法投棄の対応を行っています。今後、ごみ処理が有料化されると、不法投棄が増える可能性もありますので、有料化により得られた収入を使い、パトロールの体制を強化してまいります。

Q：プラスチックの分別を徹底したらどうか？

A：容器包装プラスチックにつきましては、軽く水ですすいで汚れを取ってもらう程度、決してピカピカに成らなくてもリサイクルに回せます。平成28年に、市民の皆さんの利便性を図るため、「容器包装プラスチック以外のプラスチックや、汚れている容器包装プラスチックについて、可燃ごみに入れてもいいですよ」としたところ、「プラスチックは何でも燃やしていい」との誤解を招いてしまいました。今までも啓発してまいりましたが、まだまだ誤解している方も多いので、有料化に合わせ、さらに啓発してまいります。

Q：雑紙の分別について、古紙の駅と新しく行おうとしている回収との違いは何か？

A：古紙の駅では、レシートやアイスのカップなどの防水加工されたもの、酒パックのようなアルミ加工されたもの、ラップの芯のように固い紙はリサイクルできません。今回行おうとしているリサイクルは、こういったものと合わせ、クリップやビニールのついたもの、とにかく汚れている紙以外は、全てリサイクルしようというものです。

Q：小さい子どもがいる家庭など、月2回の資源回収にごみを出しに行けない家庭もあるので、収集方式を見直してもらえないか？

A：毎週日曜日の午前中に中遠クリーンセンターのグラウンドの駐車場で、市民ならどなたでも出すことができる資源回収を行っております。また、豊沢にあります袋井清掃の容器包装資源化センターでも同様に、月曜日から金曜日の午前、午後、土日の午前に収集を行っておりますので、月2回の資源回収に出すことができないという人には、そういった案内をさせていただいております。

それから、将来的なことではありますけど、国が法律改正を行い、容器包装だけでなく、全てのプラスチックを一括して集めることを考えています。その方向性を見極める中で、できればプラスチックの収集方法や回数を見直していきたいと考えております。

Q：ごみの出し方ガイドは、平成28年からの見直されていない。分別についても、もっと分かりやすくしていただきたい。見直しを行ってもらえるのか？

A：誤解されないように、分かりやすいような形で、見直させていただきます。

Q：収集場所に不適切なものがあつた場合、自治会で再分別したり、袋を入れ替えたりするなどして対応している。そして、保管して、次の収集日に出している。何か対応をしてもらえないか？

A：自治会の役員の皆様にはご苦勞を掛けております。袋の入れ替えを行っていただく場合、その袋は市の方で用意させていただきます。また、次の収集日まで保管していただかなくても、ご一報くだされば、市で回収に伺います。

Q：皆さん庭も広いので、草や木が多く出る。常にコンテナを置いてあるとか、民間の肥料化施設に持ち込めば、減免されるとかいったことはできないか？

A：実現に向け、検討させていただきます。

Q：スプレー缶の処理について、適切な処理が行える機械が浜松市にあると聞いた。適切

な処理ができれば、パッカー車での火災などを防げると思うがどうか？

A：そのような機械について、我々は把握しておりませんので、調査して、良いものなら取り入れていきたいと考えます。

Q：不法投棄は、住民意識の改革が必要。子どもたちへの教育も必要だと考えるがどうか？

A：全くその通りでありますので、市もそういったことに対し、頑張らせていただきます。

Q：ごみを有料化するとなぜごみが減るのか？

A：皆さんのご家庭から出されるごみ袋について、開けて調べてみると、紙や容器包装プラスチックなどのリサイクルできるものが、6割近く含まれていました。ごみ袋の値段が高くなると、なるべくごみ袋を使わないようにと、リサイクルできるものは、リサイクルに回ります。もし30円高くなったなら、全国的な調査でごみが1割以上減ることが分かっています。

Q：他市では記名式としているが、そういったことは検討しているのか？

A：記名式とすると、自分が出すごみに責任を持つことになり、ごみが減ることが分かっています。今回、市議会の特別委員会などで協議した結果、記名式は見送りさせていただきました。

Q：1年間、古い袋が使えるとなると、すぐには有料化できないのではないか？また、1年過ぎても古い袋で出された場合はどうなるのか？

A：先進市においても、古い袋が使いえなくなるよということ、トラブルが起きています。我々としても、買いだめしてくださいと言っているわけではありませんけど、1年間の猶予期間を設けさせていただいているということです。

それから、1年経っても古い袋が出ているとなれば、回収しないということになります。こちらについては、直前にしっかり周知をしていきます。

Q：ごみ袋が値上げされれば、1つの袋にごみをたくさん入れるだけであって、ごみ減量にはならないのではないか？

A：今回、有料化で得られた収入で、様々なごみ減量化策を講じてまいりますので、ごみが減らないということはありません。

Q：有料化しないで、市のお金で分別をすればどうか？

A：市のお金は税金ですので、結局は皆さんに負担いただいていることとなります。